

小項目ごとの評価に関する評価委員の検討結果

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
1	急性期・総合医療センター	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹災害医療センターとして、府内関係機関、他府県や政府と協働で訓練を実施、特に地震・津波対策訓練や津波時の本館電源停止下における病棟患者避難訓練等を実施するなど、より実践的な訓練を企画・実施し、災害時対応を強化。 ● 救急搬送患者数の増加に向けて、能動的にセンター機能のPRに努め、救急搬送患者数が前年度実績より19.8%増加。 ● SCU・CCU入院患者数など高度専門医療分野についても、目標・前年度実績を上回る水準で実施。 ● これらの取組み実績を踏まえ、全体として急性期から回復期まで専門的な医療を前年度を上回る水準で提供し、府域に貢献できたことを高く評価し、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
2	呼吸器・アレルギー医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 呼吸ケアセンターにおける慢性呼吸不全患者等への対応をはじめ、腫瘍センターの体制強化、地域医療の充実における取組みなど、年度計画に示されている各項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、呼吸器疾患の患者は多く、結核以外も診療しているなら、もっと府民にPRすることが必要。 ※ 診療科目に特化した現在のセンター名は、現存する診療体制との誤解を生じている可能性が高く、今後、名称変更の検討が必要と考えられる。
3	精神医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 府の精神科病院の中核的機能を担う病院として、常時措置入院・緊急措置入院の受け入れに対応できる体制を確保。 ● 訪問看護について目標値を上回り、地域の精神科医療に貢献。 ● 発達障がいの確定診断件数実績は目標を下回り、また、確定診断待機患者数減少の計画に対しても目標未達成。 ● 医療観察法病棟については増床し、患者受け入れ増に対応。 ● 一部未達成の要素を含まれるものの、大阪府の精神科医療の中核を担う病院として、緊急・救急医療から患者の退院までの総合的な医療を提供したことにより、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、精神医療センターが行っている診療内容、活動状況等をもっと府民にPRすることが必要。
4	成人病センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 難治性がん・希少がん等に対する内視鏡手術や外来化学療法、放射線治療など患者の病態に合った集学的治療の実施や、循環器合併症への対応強化など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 今後、がん治療に特化する方向であるならば、「成人病センター」という現在の名称変更を検討することが必要と考えられる。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
5	母子保健総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 周産期医療、小児がん拠点病院としての取組みや、近畿圏の拠点病院のまとめ役としての取組み、患児の心のケアの充実など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、少子高齢化が進む社会情勢を踏まえ、母子専門病院として地域との連携も見据えた将来ビジョンを検討することが必要と考えられる。
6	国際人材交流の取組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際シンポジウムの開催、海外医療スタッフの受入れ等、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
7	新しい治療法の開発・研究等	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院における臨床研究体制の実施や、成人病センター研究所、母子保健総合医療センター研究所における取組みについて、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 臨床研究に求められる事務手続きや法的制約は、今後、厳しくなることが予想され、各研究スタッフ・各病院単位で対応するよりも、機構本部が窓口となるなど、効率的に対応することが望ましいと考えられる。
8	治験の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院の治験実施状況については、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
9	災害時における医療協力等	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備や感染症発生時の対応など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
10	優れた医療スタッフの確保・育成	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国的に医療スタッフが不足する中、医師については大学病院への働きかけ等、看護師については説明会への積極的な参加や養成学校との連携強化等、医療技術職については採用試験日程の見直し等を様々な取組みを実施。 ● 診療機能充実のために優れた医療スタッフの確保・育成に取り組んだことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、看護師の離職率が全国的に高い状況の中、府立病院機構においてもその要因分析に努めることが重要と考えられる。 ※ 優れた医療スタッフを確保する観点から、職場環境の改善、ワークライフバランスの改善等が病院運営において非常に重要である。
11	施設及び医療機器の計画的な整備	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度医療機器の整備や大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 各病院において、最新の医療機器が常に稼働されるよう放射線科医師の計画的な確保が必要。
12	地域医療への貢献	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院の地域連携強化の取組みを行った結果、4病院全てで紹介率が目標・前年度実績を上回った。 ● 成人病センターにおける地域連携クリニカルパスの普及活動についても適用症例数・登録医療機関数が増加。 ● 各病院の取組みが目標数値・前年度実績を上回ったという点について、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、地域医療機関、地元医師会等との連携は非常に重要であり、今後とも引き続き連携強化に努められたい。 ※ 開放病床の状況については、利用者数が少ないので対応策を検討することが望ましい。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
13	府域医療従事者育成への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の医療スタッフやレジデント、看護実習生の受入れなど、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 臨床研修医の受け入れを病院機構が1つの機関として、5病院を回りながら受け入れる体制を検討してはいかがか。
14	府民への保健医療情報の提供・発信	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 機構の診療機能の発信や医療に関する知見の普及啓発活動を計画どおり実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ なお、各病院が行っている医療機能の充実に係る取組を、一層、府民に知らしめることが重要。
15	医療安全対策等の徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院における医療事故の防止策、服薬指導など、年度計画の項目を着実に達成したとしてⅢ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 医療安全対策の徹底においては、会議や講習会、研修会の開催実績だけでなく、インシデントレポートの報告に努め、活用していくことが必要と考える。
16	医療の標準化と最適な医療の提供	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● クリニカルパスについては、一部のセンターで適用率・種類数が減少したものの、患者にとって最適な医療を追求した結果であり、その他、病院機能評価の受審の取組みについても計画どおり実施し、各病院において最適な医療を提供する体制の整備が進められた点を考慮し、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
17	患者中心の医療の実践	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院におけるインフォームドコンセントの徹底や患者QOL向上のための取組みなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
18	患者満足度調査等の活用	Ⅳ	= or ↓	Ⅳ or Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 5病院中4病院で、「全体にこの病院に満足している」患者の割合が概ね90%を超えるなど、患者満足度が高い水準で推移。 ● 各病院において患者の要望に対応した取組みを実施し、また接遇向上のための取組みを実施するなど、患者満足度の向上に努めた。 ● NPOによる院内見学を実施した精神医療センターにおいて、患者目線に立った患者サービスの改善に努めた。 <p>案1 各病院における患者要望に対応した取組みや、接遇向上のための取組みを積極的に実施し、患者満足度調査においても高水準の結果を得ていることからⅣ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>案2 患者満足度調査結果の数値は高水準にあるものの、調査結果に基づく取組み状況の報告がない。また、調査内容は従前から変更や工夫がなく、調査内容や手法を改善するなどが必要である。 以上のことから、Ⅳ評価とする法人の自己評価は過大でありⅢ評価が妥当と判断。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 目安箱を設置するなど、利用者の要望を継続的に収集・対応する取組みが重要と考える。 ※ 接遇の基本は「挨拶」であり、見知らぬ者に対しても全ての職員が「挨拶」する環境を整えることを望む。 ※ 特に、医師を対象とした接遇研修の取組みの実施が病院にとって重要と考える。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
19	院内環境の快適性向上等	Ⅲ	=	Ⅲ	● 患者の利便性・快適性の向上を目的として計画された施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
20	外来待ち時間の対応	Ⅲ	=	Ⅲ	● 患者の待ち時間の負担軽減の取組み、快適な待合い環境づくりなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、患者のための快適な環境整備に取り組んでいる姿勢を高く評価し、今後とも引き続き様々な取組みを実施されることを望む。
21	検査待ち・手術待ちの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	● 各病院において検査・手術の待機患者の解消のための取組みを実施し、検査や手術を必要とする患者一人一人に適切に対応し、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
22	ボランティア等との協働	Ⅲ	=	Ⅲ	● ボランティアの受入れ拡大やスキルの向上、多様なボランティアの受入れなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目番号	平成24年度計画	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント（案）
23	組織マネジメントの強化	Ⅲ	=	Ⅲ	● 機構全体として各病院の経営課題の分析や、患者サービス向上のための取組み報告などの課題解決に取組み、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、人事評価制度や非公務員化は、制度を策定した後の運用が重要であり、今後の有効な運用を期待する。 ※ 非公務員化に伴うメリットを最大限有効に活用することを望む。
24	診療体制の強化及び人員配置の弾力化	Ⅲ	=	Ⅲ	● 各病院間での兼任・研修体制を図り、診療科の新設や組織体制の再編など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
25	コンプライアンスの徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	● コンプライアンスの向上のための研修などを実施し、職員の意識向上に努め、研修に参加できなかった職員についてもフィードバックを図るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ◎ なお、コンプライアンスやハラスメント等の倫理に関する取組みは、制度を設けることのみならず、実際に機能していることが重要と考えられる。

項目番号	平成 24 年度計画	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント（案）
26	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善のための取組みにより、計画を上回る資金収支差となるとともに、将来見込まれる施設整備財源等に充てるため、財源繰越制度を創設。 ● メリットシステムにより、5 病院に計約 0.9 億円を配分し、各病院の経営改善努力を還元。 ● これらのことを踏まえ、計画どおり自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行ったことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
27	収入の確保	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各病院において、地域医療連携の強化や院内施設の活用により新入院患者数の増加に努めるとともに、新規施設基準の取得が患者一人当たり診療単価の増加につながり、その結果、法人全体で医業収益が目標値を 14.9 億円、前年度実績を 33.9 億円上回る 627.3 億円の医業収益を計上。 ● 各病院における患者確保の取組みや診療単価の向上のための取組みが医業収益の増加につながったことを高く評価し、Ⅳ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 <p>※ ただし、一部の項目で目標値が達成出来ておらず、その要因分析を行うことで、今後に活かされたい。</p>
28	未収金対策、資産の活用	Ⅲ	= or ↓	Ⅲ or Ⅱ	<p>案1 未収金発生を未然に防ぐ様々な取組みの実施など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>案2 未収金回収達成率の数値目標が、現年度分・過年度分ともに未達成であり、Ⅲ評価とする法人の自己評価は過大でありⅡ評価と判断。</p> <p>※ 未収金が発生する要因分析を行い、未収金の発生率を抑制することが必要と考えられる。</p>
29	給与費の適正化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえた医療スタッフの配置を行い、適正な給与水準とするよう機構全体で努め、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
30	材料費の縮減	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 材料費の縮減のための取組みについて年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
31	経費の節減	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。